

フタバ図書館宅配買取サービス規約

株式会社フタバ図書館(以下「弊社」といいます)は、その運営する宅配買取サービス(以下「本サービス」といいます)に関する利用規約(以下「本規約」といいます)を以下のとおり定めます。本サービスを利用される方は、本規約に同意いただいたこととなりますので、ご利用に際しては本規約を十分にお読み下さい。

第1条 定義

本規約において使用する用語を次の各号のとおり定めます

- 「利用者」とは、本サービスを利用する方(買取申込書、お名前欄 記載の申込者本人)をいいます。
- 「商品」とは、利用者が本サービスを利用して弊社に買取の申込を行う対象物である本をいいます。

第2条 本規約の適用

- 本規約は、利用者すべてに適用されるものとします。
- 弊社は、利用者から事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるとします。この場合、本サービスの利用条件については、変更後の規約が適用されるものとします。

第3条 品物の種類

- 商品の種類については、「宅配買取のご案内」に「注意事項」に定めております。
- 前項にかかわらず、「注意事項」に含まれない商品であっても、弊社の都合により、お断りする場合があります。

第4条 品物の買取申込

- 利用者は、買取申込書に必要な情報を記入し、弊社に商品を送付することにより、商品の買取を申し込みます。
- 利用者は、前項より商品を送付する際、氏名・住所等を記載した買取申込書・本人確認のための身分証コピーを添付するものとします。
- 本サービスにおける最低送料数は、申込1回につき、商品30点以上
かつ発送個口上限は箱5個まで(箱のサイズはみかん箱程度 縦・横・高さの三辺合計70~100cm)
- 2023年10月インボイス制度導入により、本サービスの利用は個人の方からのみ申し込みいただけます。

第5条 利用者による品物の送付

- 利用者が弊社に対して商品を送付する際の配送料金は、商品の送付が第12条に抵触しない限りにおいて弊社が負担します。
- 前項の配送方法は、弊社が指定する配送業者および配送方法とします。
- 商品の引取時間の変更、到着時間の確認等、商品の配送に関わる事項につきましては、当該の配送業者にお問い合わせ下さい。
- 商品の配送中の故障・破損などを防ぐためにも、緩衝材(新聞紙など)を入れる等の方法で厳重に梱包して下さい。
- お客様が弊社に発送した際の佐川急便送品伝票(昔払い伝票)は必ずお客様自身で保管いただくこととします
※発送品紛失等の際、発送状況確認のため、佐川急便送品伝票が必要となります。
お客様が佐川急便送品伝票が保管されておらずお客様から発送いただいた品物が届かない場合
弊社はお客様からの送品未着や荷割れに対する責任は負いかねます。ご容赦ください
- 宅配買取サービス停止期間及びサービス終了時において利用者から発送いただいた品物については
弊社は受取拒否させていただき、お客様の送料負担にてお客様に返送することとします
※サービス停止期間・サービス終了時期の案内については弊社HPにて告知致します

第6条 商品の査定

- 弊社は、利用者から送付を受けた商品を、送付荷物到着時における弊社所定の買取査定基準(以下「査定基準」といいます)に従って、値段のつく商品と値段のつかない商品とに選別し、かつ、値段のつく商品についてその買取価格を算出することにより、商品の査定を行います。
- 査定基準は利用者への予告なく変更する場合があります。また、買取価格は、商品の状態により増減する場合があります。なお、「弊社Web上公開の各種買取価格表など」サイト内に表示されている買取価格はあくまで目安であり実際の買取価格と異なる場合があります。
- 弊社は、査定の際、古物営業法または所轄公安委員会もしくは所轄警察署の指導等に基づき、利用者に商品に関しての質問をする場合があります。
- 利用者が買取申込を行った商品の査定結果等の情報について開示請求した場合は、弊社は、当該利用者に対し、「値段のついた商品の総点数及び総合計金額」および「値段のつかなかった商品の点数」についてのみ開示するものとします。商品個別の査定額の開示は致しません。

第7条 値段のつく商品の売買契約の成立

- 弊社が、利用者から送付された買取申込書に記載されている「お客様情報記入欄・メールアドレス」宛に査定結果として買取価格総額通知を行います。(①futatatosho.co.jpのドメイン指定受信設定をお願いします)
※メールアドレス記載なし、もしくはメール送付不可の場合
査定結果通知は致しません。かつ通知不可とみなし、売買契約成立とさせていただきます。
※お電話での査定結果通知も致しかねます
※弊社が利用者へ査定結果通知完了した時点で当該商品の売買契約が成立するものとします。
- 買取申込書に不備がある場合、または身分証明書による本人確認が必要な取引において、適切に身分の確認ができない場合は、弊社から査定結果の通知は行わず、その旨を買取申込書に記載されている「お客様情報記入欄・電話番号」宛に連絡します。
その場合は、利用者の身分確認手続きが終了する時点までは、売買契約は成立しないものとします。
- 第1項により売買契約が成立した場合、利用者による解約はできないものとします。
この場合、お送り頂いた商品の返送は致しません。
お値段が付かない商品はこちらで処分させていただきます。ご容赦ください

第8条 買取金の受取方法

- 弊社は、商品の売戻金(以下「買取金」といいます)を、現金振込でお支払いいたします。現金振込の際に生じる振込手数料はお客様負担とします。査定金額より振込手数料を差し引いた買取金を振込致します。
- 前項の銀行振込は買取申込書に記載されたご本人様名義銀行口座(利用者本人名義口座)に行うものとします。
- 買取金の支払いにあたり、利用者が買取申込書において指定した銀行口座に振込をしたにもかかわらず、名義相違等の理由により振込ができなかった場合は、弊社から利用者に対して適切な方法にて問い合わせを行い、再度確認を行った上で振込手続きを行います。
それでもなお、手続きができない場合は、弊社は買取金を現金書留等にて送付することがあります。再度の振込に関する手続きにかかる手数料および、書留等手続きに関する手数料はお客様負担とし、手続きの回数に応じ、買取金より再手続きにかかった手数料を差し引いてのお支払いとなります。

第9条 品物の所有権の移転

- 第7条により売買契約が成立した場合、利用者が送付した商品の所有権は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める時点で弊社に移転するものとします。
- 弊社が買取金を利用者の指定する口座に振り込んだ時点
 - 利用者が買取申込書において指定した銀行口座に振込をしたにもかかわらず、名義相違等の理由により振込ができなかった場合、買取金を現金書留等にて支払った時点

第10条 年齢制限等

- 18歳未満および高校生以下の方については、買取申込をお断りいたします。

第11条 買取申込書類の不備、および本人確認ができない場合の措置

- 弊社は、利用者から送付された買取申込書に必須事項記載項目の入力漏れ等による不備を確認した場合、または、本人確認ができない場合、買取申込書に記載されている電話番号にて利用者へ連絡を行います。連絡の時点から3日経過しても、記載不備が解消されず、または本人確認ができない弊社が判断した場合、利用者が商品全ての所有権を放棄したものとみなし、当該商品の所有権は弊社に移転し、弊社は当該商品を適切に処分します。

第12条 禁止事項

- 利用者は、未開封品や2点以上の同一商品を送付しないものとします。弊社が利用者から送付された商品に、未開封品や同一商品が2点以上含まれていると判断した場合、同一商品については、いずれか1点のみ査定を行い、それ以外を値段のつかない商品とみなし、未開封品については、すべて値段のつかない商品とみなします。
- 利用者は、弊社専用買取申込書を使用していない場合、買取申し込み不可となります。
- 利用者は個人に限ります。

第13条 本人確認

- 古物営業法に定められた「取引相手の確認」として、弊社は利用者に対し身分確認を行います。(以下「本人確認」といいます)
- 本人確認のため、利用者は次の各号に掲げる身分証明書のいずれか(氏名・住所および生年月日の記載があり、かつ下記配達記録郵便を受け取る際に有効なものに限ります)の写しを、事前に商品と買取申込書と同梱するものとします。弊社は、その身分証明書の写しを確認した後、そこに記載された住所宛に簡易書留等を転送しない扱いで送付し、その到達を確認することで本人確認とします。
※氏名・住所及び生年月日の記載があり、かつ、郵便物を受け取る際に有効なものに限られます。

- 運転免許証・学生証・健康保険、国民健康保険または船員保険等の被保険者証(※健康保険証については、個人情報の観点から記号・番号を伏せた状態の写しのみ有効となります)
- 日本国旅券(パスポート)
- 写真付き住民基本台帳カード(ただし、マイナンバーカードは対象外としております)
- 外国人登録(簿)証明書
- 身分証明書(市区町村発行のもの)
- 共済組合員証
- 国民年金手帳、各種年金手帳
- 公の機関が発行した資格証明書で写真付きのもの(療養手帳、身障者手帳等)

- 身分証を送付していない場合は、「本人確認」を行なうため、弊社は利用者に対し送付請求を行なうものとします。送付にかかる費用等は利用者の負担とします。

第14条 禁止事項に対する措置

- 利用者が第12条に違反し商品が送付された場合、値段のついた商品、および値段のつかなかった商品のいずれも、買取申込書に記載されている住所宛に、配送料金利用者負担にて返送します。また、この場合、弊社が配送業者に対して受取を拒否することで、利用者に商品が戻る場合があります。
- 弊社は、利用者の違反が悪質と判断した場合は、所轄の警察へ通報することがあります。

第15条 免責事項

- 商品配送中に発生した商品の故障・破損等の損害につきましては、弊社はその賠償の責めを負わないものとします。
- 利用者が送付した商品に未開封品が含まれていた場合、開封後に商品を返送することになったとしても弊社は、開封に伴う損害等について、一切その責めを負わないものとします。
- 商品を返送する場合も、商品の状態やデータ等を利用者からの商品送付前の状態に復元することはできません。復元できなかったことにより損害が発生したとしても、弊社はその賠償の責めを負わないものとします。
- 利用者みずから、買取申込書の入力不備を行ったことや、誤った情報を弊社に送信したことにより損害が発生しても、弊社はその賠償の責めを負わないものとします。

第16条 個人情報の取扱い

- 古物営業法上の取引記録・身元確認義務の履行および利用者との取引確認(査定結果の通知、商品の返送等)を行うため、買取申込書には、利用者の住所・氏名・年齢・職業および振込口座等(以下「個人情報」といいます)を記入および、申込書にて送付して頂きます。
- 弊社は、前項により取得した利用者の個人情報や、古物営業法上の取引確認・身元確認義務の履行、利用者との取引確認、FAXの配信・発送等、及び代金の送金目的以外には利用いたしません。
また、公安委員会・警察署等の公的機関から法令に基づく正式な照会を受けた場合を除いて、利用者の同意なく第三者に開示いたしません。その他、個人情報の取り扱いについては、弊社個人情報保護方針に準ずるものとします。
- 利用者が、自己の個人情報について、個人情報保護法またはその関連法令に基づく開示等の措置を求める場合は弊社、個人情報対応係(電話番号082-294-3322 月~金(祭日を除く)9:00~17:00)へ利用者が連絡した後に弊社は適切に処置します。開示請求に関して履歴等請求できる期間は、請求申請日より、直近3ヶ月以内の期間のものに限ります。

付則

この規約は2023年10月1日から適用されます。